

専門的な窓口

1 障がい福祉サービス・障がい児通所支援

●指定相談支援事業所

障がい福祉サービスなどのご利用を希望される方に対して、申請手続の援助やサービス利用に伴う生活設計のお手伝いをする事業所です。サービスの利用に際しては、これらの事業所に「サービス等利用計画」を作成してもらう必要があります。

ここでは、令和4年3月時点の事業所一覧を掲載していますが、指定相談支援事業所は今後も増える見通しです。最新の事業所の状況については社会・障がい者福祉課の窓口及びお電話、市のホームページ等でご案内します。

◆：原則として18歳以上の障がい者のサービス利用等に関する相談に対応します。

●：18歳未満の障がい児の通所サービス利用等に関する相談に対応します。

○：医療的ケア児等コーディネーターを配置しています。

事業所名称	住所	電話	ファックス	対応区分	医療的ケア児等コーディネーター
桂木とくのみ園「花」	飯塚市建花寺975-1	0948-29-8800	0948-29-8801	◆	
障害者相談支援サービスウイング飯塚	飯塚市川津 398-1	0948-43-4464	0948-43-4474	◆●	
指定特定相談支援事業所大地の森	飯塚市佐與1497-2	0948-92-5055	0948-92-5085	◆●	○
もみの木相談支援センター	飯塚市若菜256-77	0948-26-8338	0948-26-8337	◆●	
飯塚市社会福祉協議会相談支援事業所いづか	飯塚市柏の森956-4	0948-21-3992	0948-21-4020	◆	
飯塚市社会福祉協議会相談支援事業所ほなみ	飯塚市忠隈522-3	0948-29-3278	0948-29-5522	◆	
ケアプランサービスみかん	飯塚市横田66-5 三木ビル3F	0948-21-6432	0948-21-6433	◆●	
相談支援センター パーソナルプラン	飯塚市庄司97-1	0948-43-9546	0948-43-9547	◆●	
相談支援センターLead	飯塚市秋松 347-7	080-4918-1155	0948-26-7512	◆●	○
障がい者相談支援センター はくりゆう園	飯塚市綱分192-1	0948-82-2420	0948-82-3486	◆●	
相談支援センター ひばり	飯塚市有安1025-7	0948-43-3428	0948-43-3429	◆●	○
相談支援センター あんだんて	飯塚市吉原町 1-19	0948-22-7110	0948-22-7130	◆●	
相談支援サービス コネクトプラン	飯塚市楽市602-7	0948-30-1777	0948-30-1778	◆●	○
プランニングッド	飯塚市鯉田 64-1	0948-29-4112	0948-29-4144	◆●	○



相談支援センター魅音	飯塚市伊川 543-1	0948-22-1813	0948-21-0260	◆●	○
相談支援センター にじいろsmile	飯塚市小正 167-3	0948-43-8211	0948-43-8271	◆●	○
COMPASS サポート飯塚	飯塚市枝国 501-10	0948-52-6838	0948-52-6867	◆●	
相談支援事業所くめぎ苑	飯塚市相田 114-1	0948-24-8000	0948-24-7200	◆●	
障がい者相談支援センター さんあいサポート	嘉麻市岩崎1373-2	0948-83-8288	0948-83-8222	◆●	
相談支援センター 第2なのみ荘ライン	嘉麻市牛隈1373-4	0948-83-7077	0948-83-7088	◆	
障がい者生活支援センター 誠心園	嘉麻市平54	0948-20-5090	0948-20-5091	◆●	
相談支援センター ころ	嘉麻市飯田396-3	090-1341-1595	0948-62-4888	◆●	
指定特定相談支援事業所 COCOSU ネットワーク	桂川町大字土師28-649グリーンランドササオ6号室	0948-43-3761	0948-43-3762	◆	

[問い合わせ先] 社会・障がい者福祉課 電話 0948-22-5500 ファックス 0948-21-6356
メールアドレス shakai@city.iizuka.lg.jp

2 発達障がい

●発達障がい者支援センター

発達障がい児(者)及びその家族に対する相談支援、発達支援、就労支援等を行います。

[問い合わせ先] 福岡県発達障がい者支援センター(筑豊地域) ゆう・もあ
田川市夏吉4205-7
電話 0947-46-9505 ファックス 0947-46-9506
メールアドレス yumoa2@houtokukai.com

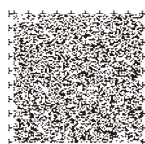
3 こころの健康相談

●福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所

心の悩みや不眠などの症状、体調、アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症に関すること、ひきこもりに関する事などについて、保健師による電話・面接相談や精神科医師(電話予約必要)による定例相談を実施しています。

ご本人からの相談だけでなく、家族や周りの方からのご相談も受け付けます。

[問い合わせ先] 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 健康増進課
飯塚市新立岩8-1
電話 0948-21-4875 ファックス 0948-24-0186
メールアドレス kahokurate-hhe@pref.fukuoka.lg.jp



4 高次脳機能障がい

●専門相談ホットライン

高次脳機能障がいの診断や評価、訓練、福祉制度、家庭生活や就労・就学などの相談に対して、専門のスタッフが相談をお受けします。

【問い合わせ先】 高次脳機能障がい専門相談ホットライン
(福岡県障がい者リハビリテーションセンター内)
電話 092-944-2011

5 難病について

●福岡県難病相談支援センター

難病の患者さんとその家族・支援者等のための相談窓口です。保健師、看護師、社会福祉士などの専門職が電話、面接、メールなどにより各種相談を受け付けるとともに、ハローワークと連携した就労支援などを行います。

【相談時間】 平日午前9時～午後4時

【問い合わせ先】 福岡県難病相談支援センター
福岡市東区馬出3-1-1 九州大学病院 北棟2階
電話 092-643-1390 ファックス 092-643-1389
ホームページ <https://www.fnanbyou-c.org>

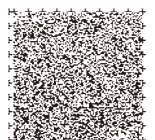
6 オストメイト(人工肛門・人工膀胱保有者)

●日本オストミー協会

オストメイトに関する相談に応じるほか、研修会等の社会適応訓練事業等を行っています。

【問い合わせ先】 公益社団法人 日本オストミー協会 福岡県支部
春日市原町3丁目 1-7 クローバープラザ東棟6階
電話・ファックス 092-572-7788
メールアドレス sazaejun@hb.tp1.jp

不在時は、
北九州市門司区丸山 2-15-48 鈴木修六
電話・ファックス 093-982-5223
メールアドレス s63s39s@hya.bbiq.jp



7 仕事について

●障がい者就業・生活支援センター

障がい者が地域で安心して働き、暮らしていくために、就職活動や職場での問題、働くうえでの生活の問題などの相談を受け、お手伝いします。

障がい者就業・生活支援センターは県内に13か所ありますが、飯塚圏域には、障がい者就業・生活支援センター BASARAがあります。

[対象者]

1	福岡県内に居住している障がい者及びその家族、関係者
2	障がい者雇用を考えている企業の人

【受付時間】 午前9時～午後5時。ただし、土曜・日曜・祝日および年末年始は休みです。

【問い合わせ先】 障がい者就業・生活支援センターBASARA
飯塚市吉原町 6-1 あいタウン4F
電話 0948-23-5560 ファックス 0948-23-5700
メールアドレス basara@basara-net.net

○その他、国や県の機関と連携して、障がい者の就労支援や、相談をお受けしています。
詳しくは社会・障がい者福祉課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 社会・障がい者福祉課 電話 0948-22-5500(内 1156・1157)
ファックス 0948-21-6356
メールアドレス shakai@city.iizuka.lg.jp

8 権利擁護について

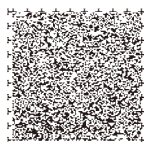
●権利擁護センター ファミリア

福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理、書類等の預かりサービスを行います。

[対象者]

認知症の方、知的・精神障がい者、難病患者等で、判断能力が不十分なため、自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方やお金の管理に困っている方などが利用できます。

【問い合わせ先】 飯塚市社会福祉協議会 権利擁護センター
電話 0948-24-4500 ファックス 0948-23-2262



9 消費者トラブル

●消費生活センター

商品やサービスの契約トラブルなど消費生活に関する相談を受け、相談者の皆さんと共に考え、解決に向けてのお手伝いをしています。ご本人からの相談を原則としていますが、ご家族や周囲の方からの相談も受付けています。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

「おかしいな、困ったな」と思ったらすぐにご相談ください。

[問い合わせ先] 飯塚市消費生活センター
飯塚市吉原町6番1号 あいタウン2F 市民交流プラザ内
電話 0948-22-0857 ファックス 0948-22-0897

10 身体障がい者補助犬

身体に障がいのある方の自立と社会参加を支援する犬のことで、以下の3種類があります。

●盲導犬

視覚障がい者へ歩行等についての介助を行う犬のことです。

[問い合わせ先] 公益財団法人 九州盲導犬協会 糸島市東 702-1
電話 092-324-3169 ファックス 092-324-3386



●介助犬

肢体不自由の方へ日常生活を営む上での介助を行う犬のことです。

[問い合わせ先] 特定非営利活動法人 九州補助犬協会 糸島市志摩井田原 76-20
電話 092-327-0364 ファックス 092-327-0364

●聴導犬

聴覚障がい者へ日常生活を営む上で必要となる情報を伝え誘導する犬のことです。

[問い合わせ先] 特定非営利活動法人 九州補助犬協会 糸島市志摩井田原 76-20
電話 092-327-0364 ファックス 092-327-0364

